



特集 **2** 知的探検うつくしま

今回のテーマ **子育て応援パスポート**



「子育て応援パスポート」ってなに？

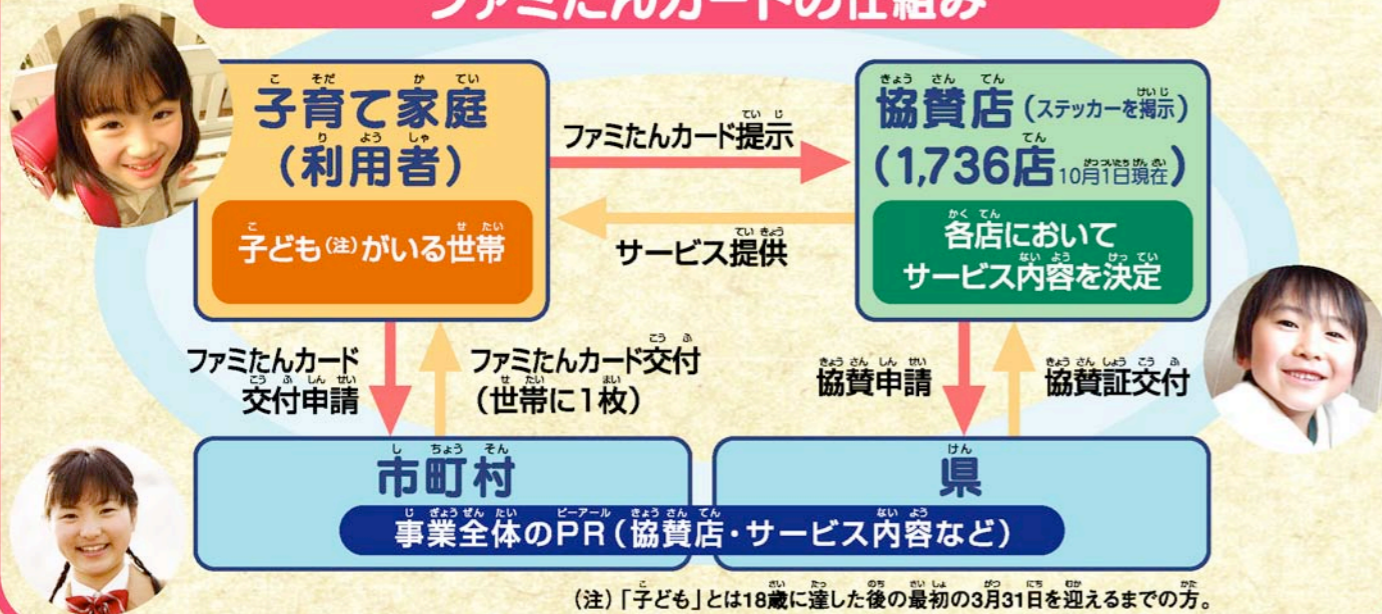
18歳未満の子どものいる家庭が「子育て応援パスポート(愛称 ファミたんカード)」を利用して、協賛店が提供するさまざまなサービスを受けられるようにするものです。12月1日から県内一斉にサービス提供が始まりました。

なぜ、ファミたんカードができたの？

社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めるためです。子どもは地域の宝です。安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに向けて、企業と行政が一体となって子育て家庭を応援していきます。



**ファミたんカードの仕組み**



ファミたんカードでどんなサービスが受けられるの？

割引、スタンプやポイントの割り増し(2倍、3倍など)、商品などのプレゼント、金融機関での預金・貸出金利の優遇など、協賛店ごとに定めるサービスが受けられます。

協賛店によって商品購入などでさまざまなサービスが受けられます。



協賛店のレジなどでファミたんカードを提示します。



ホームページでも協賛店を検索できます。



**ファミたんカード 協賛店**

福島県子育て応援パスポート事業  
協賛店には、このステッカーが張ってあります。

ファミたんカードを利用できる方

- 18歳未満の子どものいる家庭(世帯に1枚交付します)
- 18歳未満の子どもの同居されている親族の方は、どなたでも利用できます。ただし、協賛店によっては子どもに限定したサービスを提供する場合があります。

カードの交付申請

- まだファミたんカードを受け取っていない方は、お住まいの市町村児童福祉担当にお問い合わせください。

協賛店の募集

- 協賛店の応募はいつでも受け付けています。ぜひ、子育て家庭を応援してください。



**Q** サービスを提供する協賛店やそのサービス内容を知るにはどうしたらいいの？

**A** ファミたんカードとあわせて、協賛店を紹介したガイドブック(10月1日現在)を配布します。また、県のホームページ「ふくしまエンゼルネット」でも見ることができます。なお、「ふくしまエンゼルネット」では、10月2日以降、新たに加わった協賛店も含め、そのサービス内容をお知らせしています。